

別記様式（第3条関係）

事務事業評価調査書（26年度）

No.	2		作成日	平成26年10月2日
総合計画	章	1	年度	平成25年度事業
	項	3	課等名及び係名	建設課 道路管理係
	節	4	記入者職氏名	課長補佐 塚田孝夫

【事務事業の概要】

I 事務事業の内容

実施方法	直営	一部委託	全部委託	補助等
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
事務事業名	子育て世帯住宅建設助成金交付事業			
事業概要	対象	子育て世帯住宅建設助成金交付要綱に定める子育て世帯		
	目的	子育て世帯の住環境整備を促進し、かつ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内に住宅を新築又は増改築する者に対してこれに要する経費について、助成金を交付する。		
	実施内容	大子町内に住宅を新築・増改築する子育て世帯に対して、大子町子育て世帯住宅建設助成事業補助金要綱に基づき助成し、新築1戸当たりの上限は100万円、増改築・リフォーム1戸当たりの上限は50万円としている。		

II 予算区分及び過疎計画における区分

予算区分	会計名	一般会計		過疎計画	施策区分	定住促進、産業の振興
	款	7	土木費			
	項	1	土木管理費		事業名 (施策名)	過疎地域自立促進特別事業
	目	1	土木総務費			
	事業名	土木総務費				

【事務事業の実施状況】

III 事業費の推移及び終期

事業期間	開始	終了				
	平成24年度	年度				
年度	事業費（決算・予算）	財源内訳（単位：千円）				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22年度実績						
23年度実績						
24年度実績	8,524	4,262		4,200		62
25年度実績	8,313	4,156		4,100		57
26年度当初	13,000	6,500		6,500		

特定財源の種類	国支出金		県支出金		その他	
	名称	補助率	名称	補助率	名称	補助率
	社会資本整備総合交付金	50%				
25年度分						

IV 執行状況

執行状況	推進中	完了	新規
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
状況説明	平成24年度から継続して行っている事業であり、子育て世帯の定住化促進に有効な事業であり、金融機関の融資金利優遇措置の動きによって申請が増えることが予想される。		

V 問題点の概要

問題点	住民への事業の広報及び周知
-----	---------------

VI 成果指標

成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
子育て世帯住宅助成	棟	12	16		16		16		16	75.0%
指標に表われない効果	若者世帯の定住促進									

【事務事業の評価】

◎一次評価（担当課においての評価）

I 評価基準ごとの評価

	評価基準	評価	評価理由
目的妥当性	○目的が総合計画や国の計画の政策体系に結びついているか。 ○対象・意図を見直す余地はあるか。 ○町が実施又は関与すべき目的であるか。	■妥当である □どちらともいえない □妥当でない	妥当である
有効性	○成果向上の余地があるか。 ○同じ目的を持つ他の事務事業があるか。 ○目的が達成されたか。	■有効である □どちらともいえない □有効でない	有効である
効率性	○成果を低下させずにコストを削減することは可能か。 ○コストを圧迫している、又は増大させている要因はあるか。 ○他の事務事業との統合は可能か。	■効率的である □どちらともいえない □効率的でない	効率的である
公平性	○サービスの受益者が一部に偏っていないか。 ○負担者（納税者）の理解は得られているか。	■公平である □どちらともいえない □公平でない	公平である

II 総合評価

今後の方向性	2	継続（現行どおり）
※今後の方向性について、次の項目から選択してください。		
1 継続（事業規模を拡充する）		5 他事業と統合する
2 ■継続（現行どおり）		6 休止又は廃止
3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）		7 終了
4 見直し（実施規模を縮小する）		
【総合評価】※理由、具体策及び今後の課題等を記入してください。 子育て世帯の定住化促進に有効な事業であり、木造住宅助成事業と併せて金融機関の融資金利軽減措置も平成26年度より開始されている。		
【所属長意見】 総合評価のとおり有効な事業である。		

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	2
※今後の方向性について、次の項目から選択してください。	
1 継続（事業規模を拡充する）	5 他事業と統合する
2 継続（現行どおり）	6 休止又は廃止
3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）	7 終了
4 見直し（実施規模を縮小する）	
【具体的内容】	
子育て支援の充実のため、引き続き事業に取り組むこと。	
【備考】	